

改善報告書

令和3年7月12日

1. 大学名：札幌保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成30年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：2-1

○学年進行中の栄養学科の在籍学生数が入学定員の合計の0.5倍未満であるため、改善を要する。

4. 改善状況および結果

基準項目2-1について

札幌保健医療大学保健医療学部栄養学科の学生確保に向けて積極的な広報活動と入学試験制度の見直しを行ったことにより、令和3(2021)年度在籍学生数は、表2-1-1から161人となり、入学定員の合計320人に対して0.503倍となっている。また、入学定員に対する充足の状況は、表2-1-2のとおりであり、受審年度である平成30(2018)年度27.5%から令和3(2021)年度75.0%へ増加し、改善が図られている。今後については、現状として入学定員を充足していない状況であるため、学生確保に向けてさらに注力していく必要がある。【資料2-1-02】【資料2-1-03】【資料2-1-04】

表2-1-1 令和3(2021)年度栄養学科在籍学生数

	1年次生	2年次生	3年次生	4年次生	計
令和3(2021)年度	61	40	38	22	161

表2-1-2 栄養学科入学定員に対する充足の状況

	平成29 (2017)年度	平成30 (2018)年度	令和元 (2019)年度	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度
入学定員(人)	80	80	80	80	80
入学者数(人)	26	22	36	43	60
入学定員充足率 (%)	32.5	27.5	45.0	53.8	75.0

学生確保の広報活動と入学試験制度の見直しについては、以下のとおりである。

- (1) 広報活動については、本学栄養学科および管理栄養士の特徴が高校生に十分理解されていないとの反省に基づき、令和3(2021)年4月より教育課程の改正を行い、その具体的な内容を入学後の進路選択が理解されるように高等学校個別および業者主催の進学相談会への参加、本学栄養学科および管理栄養士の社会的認知度をより向上させるために本学パンフレット、ホームページ、SNS およびオープンキャンパスを利用

して以下の情報発信を積極的に行っている。【資料 2-1-05】

- ① 管理栄養士としての将来の自分の姿をイメージできるように学生が自ら選択して、学修内容を深め、進路選択ができるような履修モデルとして「3コース」（「食育実践コース」、「スポーツ栄養コース」、「臨床栄養コース」）を明示する栄養学科カリキュラムに関する事。
  - ② 大学農場「WILL FARM」を利用して、食物生産現場から始める食育教育活動に関する事。
  - ③ スポーツ栄養学の視点からの活動として栄養サポート協定を締結しているプロバスケットボールチーム「レバンガ北海道」とユースチーム U-15 の選手に対する栄養管理とスポーツ栄養教育の実践状況に関する事。
  - ④ 連携協定を締結している医療法人社団豊生会の関連法人である NPO 法人ニルスの会が実施している「地域食堂」の運営を通じた給食経営管理教育の実践活動に関する事。
- (2) 入学試験制度については、従来の学校推薦型選抜入学試験、一般選抜入学試験、大学入学共通テスト利用選抜入学試験に加え、令和元（2019）年度入学試験から総合型選抜入学試験、編入学試験を新たに設け、受験生の受験機会の拡大を図ることで学生確保に努めた。さらに令和 2（2020）年度入学試験において社会人入学試験を制度化した。【資料 2-1-01】【資料 2-1-02】

## 5. エビデンス（根拠資料）一覧

### 基準項目 2-1 の資料

- 2-1-01 2018 年度札幌保健医療大学入学者選抜試験データ&試験問題集
- 2-1-02 2019 年度札幌保健医療大学入学者選抜試験データ&試験問題集
- 2-1-03 2020 年度札幌保健医療大学入学者選抜試験データ&試験問題集
- 2-1-04 2021 年度札幌保健医療大学入学者選抜試験データ&試験問題集
- 2-1-05 2021 年度札幌保健医療大学パンフレット

改善報告書

令和3年7月12日

1. 大学名：札幌保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成30年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要なものを学長が定め、周知していないことは改善を要する。

4. 改善状況および結果

基準項目4-1について

学長が教育研究に関する重要な事項で教授会の意見を聴くことが必要となる事項については、「札幌保健医療大学教授会規程」の改正を平成30(2018)年11月に行い、平成31(2019)年4月1日から施行した。さらに改正した規程を大学サーバー内にある教職員が自由に閲覧できる「教職員共有フォルダ」にアップロードし、周知を図った。【資料4-1-01】【資料4-1-02】【資料4-1-03】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

4-1-01 平成30年度第8回教授会議事録（平成30年10月24日）

4-1-02 平成30年度第9回評議会議事録（平成30年11月5日）

4-1-03 札幌保健医療大学教授会規程

改善報告書

令和3年7月12日

1. 大学名：札幌保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成30年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○学生の退学、停学および訓告の処分の手続きを学長によって適切に定められていない点について改善を要する。

4. 改善状況および結果

基準項目4-1について

学生の退学、停学および訓告の処分の手続きについては、「札幌保健医療大学学生の懲戒に関する規程」の制定を平成30（2018）年12月に行い、平成31（2019）年1月1日から施行した。さらに制定した規程を学生便覧に記載し、全学生へ配布した。また、大学サーバー内にある教職員が自由に閲覧できる「教職員共有フォルダ」にアップロードし、周知を図った。【資料4-1-04】【資料4-1-05】【資料4-1-06】【資料4-1-07】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

4-1-04 平成30年度第10回教授会議事録（平成30年11月28日）

4-1-05 平成30年度第11回評議会議事録（平成30年12月3日）

4-1-06 札幌保健医療大学学生の懲戒に関する規程

4-1-07 2021 学生便覧

改善報告書

令和3年7月12日

1. 大学名：札幌保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成30年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-4

○大学単独の事業活動収支計算書関係比率において、事業活動収支差額比率、経常収支差額比率、教育活動収支差額比率で支出が収入を上回っているが、財務計画が単年度のみで、財務に関する中長期計画が策定されていないため改善を要する。

4. 改善状況および結果

基準項目5-4について

中期財務計画については、平成29年(2017)年度から令和2(2020)年度までの4年間で策定していた中期財務計画に対して、受審時に大学単独の財務に関する中長期計画が策定されていないことの指摘を受け、改めて学校法人全体および大学単体の令和元(2019)年度から令和6年(2024)年度まで6年間の中期財務計画を策定し、平成31(2019)年3月6日開催の理事会において承認された。さらに令和2(2020)年度に令和3(2021)年度から令和7(2025)までの5年間について学校法人全体および大学単体の中期財務計画を含む中期計画を策定し、令和3(2021)年3月15日開催の理事会において承認され、改善を図った。【資料5-4-01】【資料5-4-02】【資料5-4-03】【資料5-4-04】

5. エビデンス(根拠資料)一覧

基準項目5-4の資料

5-4-01 理事会議事録(平成31年3月6日)

5-4-02 平成29年(2017)年度から令和6年(2024)年度までの中期財務計画

5-4-03 理事会議事録(令和3年3月15日)

5-4-04 学校法人吉田学園 中期計画2025

改善報告書

令和3年7月12日

1. 大学名：札幌保健医療大学

2. 認証評価実施年度：平成30年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○学生の受入れ、教学マネジメントの機能性、財務基盤と収支、といった点で改善を要する事項があり、内部質保証に関して機能性が十分とは言えないため改善が必要である。

4. 改善状況および結果

基準項目6-3について

学生の受入れ、教学マネジメントの機能性および財務基盤と収支などの内部質保証の機能性の担保については、本学大学評価委員会（以下「評価委員会」という。）が、自己点検・評価および内部質保証の中心的な役割を担うことを明確にした「札幌保健医療大学大学評価委員会規程」を平成31年（2019）年2月に改正し、平成31（2019）年4月1日から施行した。評価委員会は、令和元（2019）年度には大学の教育目的・教育目標、看護学科および栄養学科の教育目的の改正案の作成を行い、令和2（2020）年度には改正した栄養学科ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシー、看護学科ディプロマ・ポリシーならびに栄養学科改正カリキュラムの内容の精査、確認を行った。さらに令和3（2021）年度には改正の手続き中である看護学科カリキュラム・ポリシー、看護学科改正カリキュラムの内容の精査、確認を行うとともにアドミッション・ポリシーについても改正内容の精査、確認を行うなど内部質保証の核となる役割を担っている。加えて自己点検・評価委員会が毎年度作成、公表している自己点検・評価報告書についても、その内容の精査、確認を行うなどの最終チェック機関としての役割を担っている。

【資料6-3-01】【資料6-3-02】【資料6-3-03】

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-3の資料

6-3-01 平成31年度第15回教授会議事録（平成31年2月27日）

6-3-02 札幌保健医療大学大学評価委員会規程

6-3-03 大学評価委員会議事録（2019年度第4回～第6回、2020年度第1回～第10回、2021年度第1回～第3回）